

北海道博物館評価実施要領

(検討案)

北海道立総合博物館協議会（以下「協議会」という。）は、北海道博物館（以下「博物館」という。）における各年度及び中期目標・計画期間の業務の実績について、この実施要領で定めるところにより評価を行う。

1 評価の方針

- (1) 年度計画の実施状況及び中期目標・計画の達成状況の調査分析を通じて評価を行う。
特に、数値目標が設定されている項目は、その達成状況・実施時期のみならず、それまでの経過も考慮して評価する。
- (2) 博物館運営について、博物館の自主的・積極的な取組を評価する。
- (3) 評価を通じて、博物館の業務運営等の質的向上に資する。
- (4) 評価を通じて、博物館の業務運営状況をわかりやすく道民に示す。
- (5) 中期目標・計画について、一層適切なものとなるよう見直し、必要に応じて修正を求める。

2 評価の種別

- (1) 年度評価
年度計画の項目ごとに、各年度における業務の実績に関して評価を行う。
- (2) 中期目標・計画期間評価
中期目標・計画の項目ごとに、中期目標・計画期間終了年度における中期目標・計画の達成状況に関して評価を行う。

3 評価の方法

評価は、博物館が行う「自己点検・評価」を踏まえ、協議会が行う「項目別評価」と「全体評価」を行うことにより実施する。

なお、項目別評価の視点は別に定める。

- (1) 博物館が行う自己点検・評価
博物館は、各年度又は中期目標・計画期間中の業務実績について「自己点検・評価」を行い、業務実績報告書を作成する。
業務実績報告書は、「項目別実績」及び「総括実績」から構成する。
業務実績報告書の様式は、別に定める。

ア 項目別実績

項目別実績には、年度計画又は中期目標・計画の項目ごとに業務実績を記載するとともに、次の基準により「自己点検・評価」の結果を記載する。

<自己点検・評価基準>

評価基準	判断の目安	
	取組の項目に関する事項 (右欄の項目以外の項目)	数値目標の項目に関する事項
S 上回って実施している	取組の結果、所期の成果等を上回ったとき	達成度が90%以上 (S、Aの評価は取組状況を勘案の上、判断する。)
A 十分に実施している	取組の結果、所期の成果等を得たとき	
B 十分に実施していない	取り組んではいるが、所期の成果等を得られなかったとき	達成度が90%未満 (B、Cの評価は取組状況を勘案の上、判断する。)
C 実施していない	取組が行われていないとき	

イ 総括実績

総括実績には、業務全体及び特記事項について記述式により記載する。

(2) 協議会が行う評価

ア 項目別評価

協議会は、博物館が行う「自己点検・評価」の結果を踏まえ、年度計画や中期目標・計画の項目ごとに、業務の実施状況を確認し、評価を行う。

評価に当たっては、博物館からヒアリングを行うとともに、「自己点検・評価」の妥当性を検証し、総合的に判断の上、次の基準により評価を行う。

また、特筆すべき点や改善を要する点には、コメントを付す。

<評価基準>

- | | |
|-----|-------------------------------|
| V | 特筆すべき進捗状況にある |
| IV | 順調に進んでいる（すべてS～A） |
| III | おおむね順調に進んでいる（S～Aの割合がおおむね9割以上） |
| II | やや遅れている（S～Aの割合がおおむね9割未満） |
| I | 重大な改善事項がある |

イ 全体評価

全体評価については、項目別評価の結果を踏まえ、博物館の業務実績全体について記述式により総合的に評価を行う。

4 その他

- 評価に当たっては、評価に関する作業が博物館に過度の負担とならないよう留意する。
- 道民への説明責任を果たすため、評価はわかりやすく公表するよう工夫する。
- 中期目標・計画期間終了年度の前年度において、それまでの期間における中期目標・計画の達成状況等について確認し、次期中期目標の策定に当たっての留意すべき点を整理する。
- この要領については、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行う。